

第5回 徳島市立学校適正規模・適正配置等検討委員会 議事録

と き 令和7年8月5日(火)  
午後1時30分から  
ところ 徳島市役所 南館4階  
理事者控室

◆出席者

[委員]

	選出区分	所属・職	氏名
1	学識経験者	徳島大学大学院教授	小川 宏樹
2		徳島大学大学院教授	奥嶋 政嗣
3		四国大学教授	奥村 英樹
4		鳴門教育大学大学院客員教授	竹内 敏
5	学校関係者	徳島市・名東郡中学校長会会長	安西 政和
6		徳島市・名東郡小学校長会会長	山崎 眞弘
7	地域代表	徳島市コミュニティ連絡協議会会長	島田 和男
8		徳島市民生委員児童委員協議会会長	木村 洋一郎
9	保護者代表	徳島市・名東郡PTA連合会中学部会代表	大杉 麻弥
10	公募委員		大藪 進喜
11			細川 充美

(敬称略)

[事務局職員]

所属	役職	氏名
教育委員会事務局	教育次長	福田 美知子
教育委員会事務局	教育次長	谷中 智徳

教育委員会事務局学校教育課	課長	三並 亜希
教育委員会事務局学校教育課	課長補佐	山中 祐二
教育委員会事務局学校教育課	課長補佐	田中 健介
教育委員会事務局学校教育課	学事係主査指導員	鶴澤 宏明
教育委員会事務局学校教育課	学事係長	三木 梓
教育委員会事務局総務課	課長	谷口 智也
教育委員会事務局総務課	課長補佐	仁木 純一郎
教育委員会事務局体育保健給食課	課長	井上 富夫
教育委員会事務局体育保健給食課	課長補佐	山崎 雅和

◆次第

1 開会

2 議題

- (1) 答申書(案)について

3 閉会

【配付資料】

- (1) 徳島市立学校適正規模・適正配置等検討委員会 第5回会議資料

◆内容

1 開会

【事務局】

ただいまから、第5回徳島市立学校適正規模・適正配置等検討委員会を開催いたします。

会議に入ります前に、本日欠席されております委員は1名であり、全12名の委員うち11名がご出席いただいておりますので、検討委員会設置要綱第6条第2項の規

定による委員の半数以上の出席が適っておりますことをご報告いたします。

それでは、ここからの進行は、検討委員会設置要綱第6条の規定に基づき、委員長に議長をお願いいたします。

**【委員長】**

それでは、会議を進めてまいりたいと思います。

前回までの3回協議において、概ね適正規模・適正配置に関する議論というのは尽くされたものと考えておりますが、改めてこの場で追加したいご意見、また、新たに掘り下げていきたい課題などはございますでしょうか。

**【委員】**

————— 意見なし —————

**【委員長】**

ご意見ないようでしたら、次第に沿って議題を進めたいと思います。

## 2 答申書(案)について

**【委員長】**

まず、資料の答申書（案）について、前回いただいたご意見を踏まえた修正点について事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

前回の検討委員会でいただいた答申書（素案）へのご意見・ご指摘を反映し、答申書（案）を作成いたしましたので、内容についてご説明いたします。

お手元の資料の1ページから4ページには、「第4回検討委員会での答申書素案に対する指摘・改訂事項」として、ご意見・ご指摘いただいた項目ごとの対応状況を一覧表にまとめております。

説明は、修正後の答申書（案）で行いますので、資料の5ページをお願いいたします。

前回会議からの変更点といたしまして、ページ下段に、答申書の前文を追加いたしました。

これは、前回会議において、適正規模・適正配置の必要性や想定する効果などについての記述を追加することについて、ご意見をいただいたことに対応したものです。

内容を読み上げます。

このたび、人口減少社会の到来や少子化の急激な進行を想定するなかで、未来の子供たちのためにより良い学校教育環境とは、どういったものを創り、どういった配慮が必要か、また教員が一人ひとりの子供たちと向き合う時間を確保するためにはどのような環境が必要なのかを、今後の徳島市立学校の適正な規模・配置の観点から審議を重ねました。

近い将来、必要となる学校施設の建替えや大規模改修に備え、計画的に施設総量の縮減に取り組むとともに、未来を見据え、子供たちの可能性を开花させるべく、先進教育の導入や集団教育環境の確保のための学習環境・教員の充実に向けて取り組んでいただきたく整理いたします。

追加した文章は、以上でございます。

続いて、6ページをお願いします。

1 徳島市の小中学校における望ましい学校規模のうち、

(1) 適正規模について、

1つ目の○は、今回追加させていただいたものでございます。

これは、先ほどの前文と同様に、一定の学校規模を確保することの必要性について、国の考え方等を引用して明示したものであり、2つ目の○以降に示す、本検討委員会が適正規模として整理する事項の根拠を追加したものです。

追加部分を読み上げます。

国においては「学校では、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要であり、そのためには、一定の学校規模を確保することが重要」とされていること、また、本検討委員会が実施した当事者へのアンケート調査結果でも、一定規模の学習環境を求める意見が多数を

占める結果となったことを尊重し、次のとおり整理する。

その下の2つ目の○と3つ目の○については、素案では「○○が適正な規模であり、○○を下回る場合は、統廃合も含め、規模の確保に向けた検討を行うこと」等といった、断定的な表現だったところを、前回会議において、「一概に決めることはできないが、このような規模で一定の一致を見た」、というような、柔らかい表現に修正することや、この判断に至った理由を記述することへのご提案があったことを受け、○の2つ目では、適正規模の記載の前に、「当事者の意見や法令上の学校基準の標準である「小中学校ともに12学級以上18学級以下」を踏まえ、徳島市の適正規模を次のとおりとする。」という前文と、適正規模の記載の後に、「上記の希望により、活力ある学校づくりや多様な教育活動が見込まれると考えられる。」という文章を追加し、○の3つ目では、前文を「また、統廃合を含む将来計画の検討の開始が望まれるおおよその下限は、文部科学省の示す対応の目安も参考に次のとおりとする。」に修正いたしました。

また、4つ目の○にある1学級当たりの人数についても、同様に、「国の基準「小学校35人学級、中学校40人学級」を尊重しつつも、当事者へのアンケート調査の結果を支持するとともに、教育の質の向上及び集団活動・学習の観点から、」と言う表現を追加するとともに、末尾を「努めること」との表現から、「努めることが望ましい」との表現に改めました。

続いて、(2)の適正配置でも、整理内容に至るまでの考え方として、文部科学省の基準やアンケート調査結果を支持するとの表現を追加するとともに、通学距離については、素案では小学校は1.5km以内、中学校は4km以内としていたものを、前回会議での議論を踏まえ、「小学生は徒歩で2km、中学生は自転車で4kmと、いずれも概ね30分以内に通学できる範囲とする。」に修正いたしました。

また、2つ目の項目には、前回会議でのご意見を反映し、冒頭に「学校の統廃合により」という文言を追加いたしました。

7ページをお願いします。

(1)の徳島市の現状につきましては、素案からの変更はございません。

(2)地域の中の学校施設のうち、○の1つ目をご覧ください。

前回会議において、委員から「これまでの協議における発言内容である「少なくとも

も小学校は既存の中学校を越えないことが望ましい」との考え方を反映させるべき」とのご意見をいただいたことを受けまして、文末に「小学校については、できるだけ従前の中学校区を越えない範囲内での適正な規模の確保に努めること」との文言を追加いたしました。

(3)の地域で育てる地域の宝につきましては、素案からの変更はございません。

続きまして、「3 望ましい学校規模の実現に向けた具体的方策」のうち、「(1) 複式学級」につきましては、素案では「複式学級の導入は避けるべき」という断定的な表現としておりましたが、前回会議での委員のご意見を踏まえ「複式学級の導入は避けるように努めること」に表現を改めました。

(2)の小規模校としての学校の存続については、素案からの変更はございません。

8ページをお願いします。

「4 望ましい学校規模の実現にあたって留意すべき事項」のうち「(1)学校教育に望むこと」について、前回会議では、「保護者に対するアンケートで回答を求めた、『どのような力を伸ばすこと』『どのような特色ある教育』を望むか、という問いへの回答内容を盛り込むべき」とのご意見をいただいておりますが、こちらについては、1つめの○に記載している、「基礎的な知識や技能、生活の中で必要な能力や態度を身に付け、思いやりや互いに協力し合う力とともに、自主性や自立心を育むことのできる学習環境」という項目に、アンケートの上位回答を網羅し掲載しているところですので、今回修正は行いませんでした。

また、その中の表現について、「生活の中で必要な能力や態度」は、素案の「生活の中で必要な学力や能力」から表現を修正、「自主性や自立心」は、素案の「自主性や自立」から表現を修正しており、これらはいずれも前回会議での委員のご意見を反映したものでございます。

続いて、「5 付帯的検討事項」のうち、(1)プール施設（水泳授業）については、

○の1つ目、小学校では、「民間施設や近隣の公共施設の活用、あるいは複数校での共同利用も含め」検討を進める、と、検討の具体的な内容について、新たに追加しております。

また、○の2つ目、中学校については、素案では「プール施設については、廃止を含め検討する」としていたところ、現状、使用可能なプールでは、水泳授業を継続実

施している実情を踏まえ、「プール施設については、維持修繕に努めながら廃止を含め検討する」に表現を改めました。

最後に、(3)の跡地活用の項目につきましては、タイトル部分について、委員からのご意見を踏まえ、新たに「学校体育館」を追加させていただいた他、前回会議において「跡地の活用は、どのタイミングで協議・検討に入るのかを明示すべき」とのご意見を踏まえ、文中に新たに「学校施設としての利用が終了する見込みとなった施設は、速やかに関係者との協議・検討に着手し」という文言を追加いたしました。

答申案について、答申素案からの主な修正項目は、以上でございます。

修正後の答申書（案）について、内容の確定に向け、委員の皆様からのご意見を頂戴したいと考えておりますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### 【委員長】

ただいま説明がありました5ページ以降の答申書（案）について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。

#### 【委員】

今現在の、教員の数や規模、配置は適正なのか、教員数は充足されているのか、過剰な負担になっていないのか、ということが気になりました。

私の地区の学校の先生方にも、かなり負担がかかっているように見えます。

登下校の見守りや部活動等、ここまで教員に負担をかけて良いのかな、と感じる中で、教員数の適正について教えていただきたいです。

#### 【事務局】

ご指摘の通り、教員不足については、全国的にも社会問題となっており、徳島市も例外ではございません。

実際、定数を満たすこともできておらず、非常勤の職員等を含めても、欠員が度々出て、確保に苦慮しているような状況です。

今おっしゃっていただいた問題は、今回の適正規模・適正配置を進めていく中で、対応が可能になってくると思っております。

学校が分散して多くある状態より、一定規模で集約化していくことによって、教員

の必要ポストが整理されますので、そういう意味合いでの効果はもちろんございません。

資料5 ページの答申書（案）の一番下の行に、「教育環境の確保のための学習環境、また教員の充実に向けて取り組んでいただきたく…」という記載がございます。

これは、適正規模・適正配置の推進をすることで、教員数の必要数自体を縮小・整理し、教員の確保が可能という意味合いで書かせていただいています。

また資料8 ページ4(1)の○の2つ目では、「学習環境の実現に不可欠となる正規教員の確保および各学校における教員層の充実を図るためにも、学校の適正規模の確保に努めること」という記載がございます。

これは、少ない人数での教員配置になると、教員層が偏り、薄くなっていきますので、ある一定の規模を確保することで、教員層も厚く、教員が育ちやすい、人材育成に繋がるような学校施設とする、ということもこの中に盛り込んでいます。

#### 【委員長】

資料8 ページ○の2つ目にも、小規模校の教員についての記載がございます。

この辺りを読み取っていただくと、今後の教員の具体的な方策や手だてが進んでいくのではないかと考えています。

#### 【委員】

全体の書きぶりについて、統一的・平等的ではあるんですが、徳島市全体を考えると、人口密度の高い地域と低い地域では状況が違うと思います。

そういった場合に、統一性が薄れてくる懸念はありますが、補足として「人口密度等も考慮して検討する」というような視点を入れるべきなのか、検討が必要だと思います。

#### 【委員】

6 ページ1(2)○の1つ目「適正配置」について、小学生の望ましい通学距離について、片道2kmとなっていますが、小学校低学年の子供が、小さなカバンを背負って2km歩くのは大変かなと思うので、当初意見として出ていた1.5kmの方が良いのではないのでしょうか。

また、8ページ5(1)の○の2つ目、中学校のプールについてですが、廃止を含め検討するとなっていますが、廃止を決めた場合には、安全面も考慮して速やかに撤去する方向で検討をお願いしたいです。

もう一点、7ページ2(1)○の3つ目、「学童保育施設や認定こども園…」とありますが、その後に児童館も入れるべきかな、と思います。

**【委員】**

通学距離については、前回1.5 kmではなく2 kmとした議論があったと思います。

私は欠席していたのですが、どのような経緯だったのでしょうか。

**【事務局】**

通学距離に関しては、現時点で1.5 kmを超える子供たちがたくさんいるということで、そうすると、既存の校区設定自体が不適切であるような前提の話になってしまうため、2 kmが適当でないか、というような議論であったと記憶しております。

**【委員】**

わかりました。

**【委員】**

これまで、通学距離が長いことが原因で、小学生が事故に遭ったり、危険な状況になった事例はあるのでしょうか。

現時点で危ないルールであれば、より良いものに改善した方がいいですし、それほど危険性がないのであれば、今のルールでも構わないと思います。

**【委員】**

学校は集団登校ですか。

**【委員】**

学校や場所によって違うと思います。

学校によっては、1年生だけで帰るときに、学校が配慮してくださって、みんなで一緒に帰ったり、ルートを決めているような学校もあります。

うちの学校区であれば、「この道を横断しましょう」とか、「危ない道を避けてこのルートにしましょう」等、色々工夫されています。

【委員】

そういう意味では、安全の最適化はされているはずですね。

【委員】

そうですね。

学校の先生や地域の方々に見守っていただいたり、配慮していただいていると感じます。

【委員】

現状で、通学時の事故等がありますか。

【委員】

事故がゼロというのはいり得ないです。

しかし、一概に、距離が遠いから事故になっているわけではないと思います。

【委員】

一般的に、事故というのは距離に比例して起こるので、どうしても距離が長くなった分、事故は増えます。

【委員】

1.5 kmでなく、2 kmで良いのではないのでしょうか。

【委員】

————— 異議なし —————

【委員長】

学校プールについては、「直ちに撤去する」という文言を入れるのは難しいかなと思いますがいかがでしょうか。

【事務局】

8 ページ5(3)で、施設の跡地活用についての記載があります。

こちらは学校プールも含めた内容であり、「学校施設としての利用が終了する見込みとなった施設は、速やかに関係者との協議・検討に着手し、利用手段及び活用方法等を速やかに決定すること」の中には、もちろん「撤去」も含まれていますので、ご理解をいただきたいと思います。

**【委員長】**

こちらについては「関係者との協議」という文言も入っていますので、各地域の実情に合わせて進めていただければと思います。

**【委員】**

先ほど児童館の話が出ましたが、徳島市の管轄はどこになりますか。

**【事務局】**

徳島市でいうと、子育て支援の観点での施設ということで、子育て支援課が担当しています。

管轄は違いますが、学校・学童・児童館は、子供の居場所という観点で非常に関連が深いです。

**【委員】**

児童館は、学校と一対一対応ですか。

**【事務局】**

学校と一対一ではなく、多くはコミュニティセンターに併設されている場合が多いです。

**【委員】**

ここは「コミュニティセンター等」の記載があるので、その中に児童館も含まれているという考え方でしょうか。

**【事務局】**

「コミュニティセンター等」の中に児童館も含んでおります。

ただ、先ほど委員がおっしゃったように、児童館の重要性を鑑みて、「児童館」も追記する方向で考えます。

実際施設を複合化した場合には、セキュリティ面等も含め、学校施設との管理部分の切り分けも工夫が必要だと考えています。

**【委員長】**

学童や児童館の運営については、休日にはシャッターが下りるようになって、その他の施設とは明確に分かれるような建築計画になると思いますので、統合化・複合化をする際には、児童館も含める方向性で良いと思います。

**【委員】**

答申書（案）の冒頭に、適正規模・適正配置の必要や効果を入れていただき、方向性がすっきりしたと感じました。

1点、5ページの下から2行目「集団教育環境」という言葉について。

「集団教育」というのは、今学校が向かっている方向性とは違うのかな、と感じますので、何か他の表現ができないかなと思います。

今は、「個別最適な学び」と、集団に関しては、「協働的な学び」という2つの視点での学びになっているので、「集団教育」という表現は誤解を生まないかな、と感じています。

**【事務局】**

文部科学省のホームページに、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」という文言がありますので、その文言に変えさせていただくのでよろしいでしょうか。

**【委員】**

————— 異議なし —————

**【委員】**

「子供」の表現について、「子ども」と「子供」が混在していますので、「子供」に統一してはどうでしょうか。

また、箇条書きの文章に、一部「また、さらに」などの接続詞が含まれていますの

で、削除してはどうでしょうか。

もう一点、令和7年4月28日付け、教学発692号で本委員会に諮問があったのは、「徳島市教育委員会」ではなく、「徳島市教育委員会 教育長 松本 賢治」であるので、答申の宛て名についても修正が必要だと思います。

【事務局】

ご指摘ありがとうございます。

修正させていただきます。

【委員】

私が会を欠席していた際に議論があったかもしれないのですが、この答申書（案）には、教員の適正規模・適正配置に関するものはないのでしょうか。

【事務局】

教員数の適正規模・適正配置については、国の配置基準等の関係もあるので、ここでは触れられないかなと思います。

【委員】

わかりました。

【委員長】

その他いかがでしょうか。

【委員】

さきほど委員が言われていた、人口密度の高い地域と低い地域がある実態に考慮した記載の必要性についていかがでしょうか。

【委員長】

通学距離の議論の中でも、「地域の実態を踏まえる」という意見もあったと思います。

具体的にどの辺りで触れるのが良いでしょうか。

【委員】

私としては、7ページ2(1)「徳島市の現状」の部分で、「徳島市の地域特性として、人口密度が高い地域と低い地域との差が大きく、統一的なルールに充てはめるのは難しい」というように触れてもいいかなと考えます。

と言いますのは、国の基準についても、「これが絶対」というのではなく、あくまでも「地域の状況に合わせて弾力的に扱う」ということですので、答申書の中にも「弾力的に扱う」というようなニュアンスが入った方が良いのか、もしくは入らない方が色合いが薄まらなくて良いのか、というところで私も判断が難しかったです。

**【委員長】**

具体部分の所に入れると、分量がどんどん増えていきますので、入れるとすれば、最初の諮問に対する答申の前文の中か、2の「徳島市の地域特性を踏まえて考慮すべき事項」のどちらかかな、と思います。

**【事務局】**

わかりました。

「地域の実態や実情を加味しながら検討していく」という表現をどこかに追記させていただきます。

**【委員】**

8ページ4(2)にある、「関係者との合意形成」について。

これを見ると、「行政が作った案を丁寧に説明し、地域の人に理解をしてもらう。」という流れに私は捉えました。

そうではなく、関係している人たちみんな将来の学校をどうしていくか話し合い、共に作っていくという合意形成であるべきだと思っています。

その方向で進んでいかないと、目指している教育に近づくのは難しいと思いました。

「児童生徒・保護者・教職員、そして地域の関係者が、共に将来世代のより良い未来、持続可能な地域づくりについて考え、合意形成に努める。」という方向性であるべきと考えます。

**【委員】**

難しい問題だと思っています。

「行政というシステムはそれでいいのか」という疑問もあります。

例えば、児童・生徒は卒業しますし、先生も異動がありますし、それで10年、20年の未来が考えられるのか、と思います。

#### 【委員】

子供たちが学んでいく学習環境について今後どうしていくのが良いのか、ということと合意形成するとき、当事者である子供や先生の意見は必要だと思います。

また、行政が案を作るということは、どうしても財政的なことが優先されてしまい、それを理解してもらう、という形になっていくと思います。

実際それでうまく進んでいない事例もありますし、やはりそれでは合意形成はできないと思うんです。

以前、「学校が地域の活性化の力になるべき」というご意見があったように、地域の人もこの問題を自分事として捉え、「じゃあ学校はどうしていったらいいのか」、「どういう存在になっていけばいいのか」ということをみんなで合意形成していかないと、学校はもたないと思います。

今の教員が置かれている現状や予算的な事も含めて、家庭環境や社会の変化を感じたときに、「学校で全て子供たちの教育をしてください」と言われても、無理な時代が来ていると思います。

徳島の良さは、都会と違って、子供たちに関わっているいろんなことをしたいと思っている人たちが地域にたくさんいることだと思うので、地域の方たちと一緒に「これからの徳島の学校はどうあるべきか」を考えて案を作っていく。その段階が遠回りなようで、実は一番大事で、一番未来が明るくなる方向だと思っています。

#### 【事務局】

すごく大事なお話だと思います。

実際、行政主導で進めてうまくいっていない自治体があることは承知しておりますし、合意形成はしっかりしていくべきだと思っております。

8ページ4(2)の表現については、意図していることが伝わりづらかったと思いま

す。

「地元地域をはじめ保護者や関係者への丁寧な説明」というのは、行政が作った案を示して納得いただくための説明という意図ではなく、今の実情や、根底にある情報が共有されていないままでは、建設的な議論や協議がうまく進まないということで、財政状況や子供たちの人口推移はもちろん、今の教育環境で何が求められているのか、どういうことに困っているのか、今の学校施設に足りてないことは何なのか、そういう現状を全部つまびらかに説明し、情報をしっかりと皆さんに共有させていただくということです。

その上で、じゃあこの地域はどうしていくのか、ということへのアイデアをワークショップのような形で合意形成をしていく、というイメージで記載したのですが、委員がおっしゃるような印象を与えてしまう文章になってしまったと反省しています。

前提条件をしっかりと共有した上で、みんなで作り上げていく、ということを受け取れるような文面に変更していきたいと思います。

あと、別の委員さんがおっしゃったように、行政としてそれでいいのか、というのがあります。

行政には、一定の経営責任があると思っていますので、徳島市として行政サービスが存続していけるように、学校施設が将来にわたって安定的に皆さんにご利用いただけるように、責任を持って統廃合をしていかなければならない、それは行政の使命だと思っています。

ただそれを進めていく中で、関係者である皆さんを置き去りにしては絶対に進んでいけないので、一緒により良い形を導き出せるように、しっかりと説明責任を果たして、情報共有をしていきたいと考えております。

#### 【委員】

そうすると、ここの「地元を初め保護者や関係者」の中には、行政も入って一緒に話し合うという意味ですね。

その際に、できれば都市計画のご専門家ですとか、そういった視点も入ると、より進めやすいと思います。

またこの問題は、一回決めておしまい、というのではなく、この先もずっと考え続

けないといけない問題であると思います。

#### 【委員】

アンケート結果の中で、これからの学校教育で「思いやり・協力」の力を伸ばすことが必要という回答が多数出ていたと思います。

このことについて大学生たちにも聞いてみたところ、気の合う数名には「思いやり・協力」はできても、自分の価値観と違う人への「思いやり・協力」はすごく難しいという回答でした。

でも、本当の「思いやり・協力」というのはそこだと思っんですね。

今の子供たちが何に困っているのか、何に苦しんでいるのか。SNSの時代になって、子供たちはすごく生きづらくなっているような気がします。

そういう子供たちの声をしっかり聞かずに、大人の意見だけで理想的なことと言っても、子供たちが実際に苦しんでいる場面とは少し違ったりするので、やはり子供たちともっともっとディスカッションをするような場が必要だと思います。

#### 【事務局】

合意形成の文章を修正する際に、「子どもまんなか社会」のことも踏まえ、子供たちの意見も吸い上げる方策ということも加えようと思います。

#### 【委員】

私も長らくPTAに関わっていますが、学校の活動には参加してくれても、町のイベントにはなかなか参加してもらえない人が多いと感じています。

PTAに関しては、小・中学校を卒業したら保護者は一旦退きますが、町には残るので、将来の学校の形を相談するときに、そのときの子供さんや親御さんと話をして意見をもらうのが良いと思います。

町に残る人は、その町を維持するために頑張らないと、自分たちの子供や孫たちが困るので頑張れる、という場所が必要だと思うんです。それがまちづくりだと思います。

小・中学校の6年間はとても短いので、その後をしっかりと繋ぐことができれば、合意形成も風通しが良くなって、子供たちも、「親には言えないけど、お隣のおばちゃん

には言える」みたいなところから意見が吸い上がってくるのも良いんじゃないかなと思います。

風通しの良い環境を整え、みんなで一緒に考えていけるといいなと感じています。

コミュニティ・スクールにとっても期待しております。

#### 【委員長】

合意形成を具体的にどういう場で設定していくのか、設定の方法のところかと思えます。

たくさんのご意見ありがとうございます。

全て拾いきれていない部分もありますが、大きなところでは、

- ・「集団教育」の部分を「個別最適な学び・協働的な学び」という表現で見直す。
- ・答申の提出を「徳島市教育委員会」ではなく「徳島市教育委員会 教育長 松本賢治」とする。
- ・「地域の実情に合わせる」という方向性を、どこかに加筆する。
- ・「合意形成」の方法について、どういう所に場を設定していくか、児童生徒を含め子供たちの意見をどのように取り入れていくか。

こういった部分を踏まえて修正いただけたらと思います。

#### 【事務局】

今いただいたご意見については、次回会議までの間に、メール等で各委員の皆様に修正案をご提示させていただき、ご意見をいただいて、次回会議では、答申書の確定版という形でご用意させていただきますのでよろしく願いいたします。

#### 【委員長】

次回までに確認いただく時間も設けるといことで、この場をまとめさせていただきます。

本日の議題は以上になりますが、その他のご意見ご質問ございますでしょうか。

#### 【委員】

意見なし

**【委員長】**

他にないようですので、本日の議事は終了したいと思います。

次回の会議では、今回の修正も踏まえた最終の答申書をご確認いただいた後、委員の皆様と一緒に、教育委員会教育長に対して、一緒に手渡したいと考えております。

多くの皆様のご参加をお願いいたします。

**4 閉会**